

療法食ガイドライン

改訂: 2016年7月

改訂: 2015年5月

制定: 2014年10月



監修: 日本ペット栄養学会

療法食ガイドライン

目次

1. 背景	1
2. 目的	2
3. 定義	2
4. 本則	2

療法食基準

1. 療法食の範囲	3
2. 療法食の用途と栄養特性	3
3. 療法食の表示	3
4. 療法食の栄養特性の設定根拠	3
【別表】療法食の栄養特性に関する基準が定められた療法食リスト	4

療法食の適正使用のための診断・指導指針

1. 食事療法の方針決定	5
2. 食事療法指導の進め方	6
3. 見直し時期の設定	6
(参考)食事療法指導事例	6

1. 背景

療法食は、病気の犬猫の食事管理に用いるペットフードとして、1940年代に米国で実用化された。日本でも1970年代に本格的に導入され、30年以上にわたり、家庭動物診療の分野で広く利用されている。療法食は、栄養成分の量や比率が調整又は特別な方法で製造され、食事療法において獣医師の診断・指導に基づき給与することを意図したペットフードである。動物病院で使用または販売されてきたが、医薬品ではないため、療法食の流通が薬事法等で規制されることはない。そのため、近年、獣医師の診断・指導を受けずに、飼育者自らの判断で購入使用し、健康被害を起こす事例も報告されている。

特定の疾病や健康状態の犬猫の食事療法に利用される療法食は、すべての犬猫に適した栄養組成とは限らない。欧州では1994年に栄養特性に関する法律が制定され、また、オーストラリアでは2005年に事前登録制度が導入され、健康な犬猫に与えるペットフード^{※1}に比べ、一段厳しい管理体制が敷かれている。

日本国内における療法食の規制状況をまとめると、次のとおりである。安全性はペットフード安全法^{※2}、表示全般は公正競争規約^{※3}、薬事表現は薬事法および関連するガイドライン^{※4}、他のペットフードと同様に規制されている。ただし療法食の栄養基準は存在せず、また市販製品をチェックする体制も整備されていない。

-
- ※1 健康な犬猫の主食として与えるペットフード、日米欧ともに、業界団体や第三者機関が栄養基準を定め、事業者自らが評価する制度を採用している(日本:ペットフード公正取引協議会、米国:AAFCO [米国飼料検査官協会]、欧州:FEDIAF[欧州ペットフード工業会連合])。
 - ※2 2008年に制定されたペットフード安全法では、犬猫の健康被害防止の観点から、ペットフードに含まれる有害物質や表示等に関する基準が定められたが、栄養は規制の対象外とされている。
 - ※3 長年、景品表示法に基づく業界ルール(公正競争規約)より、ペットフードの適正表示の推進がはかれてきた。公正競争規約において、ペットフードは利用目的により「総合栄養食」、「間食」、「その他の目的食」に分類される。療法食は、その他の目的食に分類されているが、今回の規約改訂で、単独の区分となり、必要表示事項も整備される予定である。
 - ※4 農林水産省の発した「動物用医薬品等の範囲に関する基準(19 消安第 14721 号)」、および同省の監修のもとペットフード公正取引協議会が作成した薬事表現に関するガイドラインや事例集の中で、療法食の範囲や表現について整備が進められてきた。
-

2. 目的

本ガイドラインでは、家庭動物診療において食事療法の安全性と有効性の確保を目的に、

- ① 療法食に求められる重要事項を「療法食基準」に定める。
- ② 療法食の適正使用に不可欠な獣医師の診断・指導にかかわる重要事項を「療法食の適正使用のための診断・指導指針」に定める。

3. 定義

本ガイドラインに用いる重要な用語を定義する。

- 食事療法 家庭動物診療の分野で、特定の疾病または健康状態の犬猫に対し、獣医師の診断に基づく治療の中で、獣医師の指導により給与される食事による栄養管理
- 療法食 栄養成分の量や比率が調整又は特別な方法で製造され、獣医師の診断・指導に基づく食事療法において給与することを意図したペットフード

4. 本則

- 療法食基準
- 療法食の適正使用のための診断・指導指針

療法食基準

家庭動物診療において食事療法の安全性と有効性の確保を目的に、療法食に求められる重要事項を定める。

1. 療法食の範囲

食事療法に利用する主食または間食のペットフードを言う。なお、以下に示すサプリメント及び特定の栄養成分の補給や嗜好性の増進のみを目的とするペットフードは、療法食に含まれない。

①サプリメント、②飲用水(ミネラルウォーターを含む)、③肉・魚・野菜等の特定の原材料を単に乾燥させただけのもの、④肉や魚にミネラル等の微量栄養成分を配合しただけのもの、⑤嗜好性を増進する目的で他のペットフードと併用して給与するもの

出典: ペットフード等の薬事に関する適切な表記のガイドライン(ペットフード公正取引協議会)

2. 療法食の用途と栄養特性

別表は、一般に広く利用される療法食のリストで、食事療法が適応となる特定の疾病又は健康状態に対し、対象動物と重要な栄養特性が記載されている。別表で増減等が定められた栄養成分については、製品中の含有量等を提示できるようデータを保持すること。なお、別表で増減等が定められていない栄養成分については、特定の疾病又は健康状態の管理に必要な種類と量が過不足無く含まれるものとする。

3. 療法食の表示

療法食は、次の11項目を適切に表示する。その他の表示事項について関連法規(ペットフード安全法、景品表示法、ペットフードの表示に関する公正競争規約、医薬品医療機器法等)を遵守すること。

① ペットフードの名称(犬用又は猫用であることがわかるように記載)	⑦ 成分
② 原材料名	⑧ 給与方法(体重、給与回数及び給与量、並びに獣医師の指導に基づいて給与すべきものである旨の注意書き)
③ 原産国名	⑨ 内容量
④ 賞味期限	⑩ 当該療法食が適用される犬若しくは猫の疾病又は健康状態
⑤ 製造業者、輸入業者又は販売業者の氏名又は名称及び住所	⑪ 使用上の注意事項
⑥ ペットフードの目的(療法食である旨を表示)	

出典: ペットフード安全法[①～⑤]、ペットフードの表示に関する公正競争規約[①～⑩]

4. 療法食の栄養特性の設定根拠

製品仕様に定められた栄養成分の量や比率の調整又は特別な方法による製造について、その設定根拠を明らかにする。なお根拠とは科学的に検証が可能な論文、専門書、学術団体の指針、特許、社内研究等を言う。

【別表】 栄養特性に関する基準が定められた療法食リスト

食事療法が適応となる 特定の疾病又は健康状態		対象動物		重要な栄養特性
		犬	猫	
慢性腎機能低下		○	○	A. リンとタンパク質を制限、高品質なタンパク質を使用 B. 窒素含有成分の吸収を低減 [少なくとも A または B のいずれかを満たすこと]
下部 尿路 疾患 (尿石症)	ストルバイト結石 (溶解時)	○	○	尿を酸性化する特性、マグネシウムとタンパク質を制限、高品質なタンパク質を使用
			○	尿を酸性化する特性、マグネシウムを制限
	ストルバイト結石 (再発防止時)	○	○	尿を酸性化する特性、マグネシウムを中程度に制限
	尿酸塩結石	○	○	プリン体とタンパク質を制限、高品質なタンパク質を使用
	シュウ酸塩結石	○	○	カルシウムとビタミン D を制限、尿をアルカリ化する特性
	シスチン結石	○	○	タンパク質を制限、含硫アミノ酸を中程度に制限、尿をアルカリ化する特性
食物アレルギー又は 食物不耐症		○	○	A. アレルギー又は食物不耐症の原因として認識されにくい厳選した原材料を使用(加水分解タンパク質、新奇タンパク質、精製したアミノ酸類、等) B. アレルギー又は食物不耐症の原因となる特定の原材料の不使用および製造管理による混入防止 [少なくとも A または B のいずれかを満たすこと]
消化器 疾患	急性腸吸収障害	○	○	電解質を増強、高消化性の原材料を使用
	繊維反応性	○	○	食物繊維を増強
	消化不良	○	○	高消化性の原材料を使用、脂肪を制限
慢性心機能低下		○	○	ナトリウムを制限
糖尿病		○	○	急速にグルコースを遊離する炭水化物を制限
慢性肝機能低下		○		高品質なタンパク質を使用、タンパク質を中程度に制限、必須脂肪酸を増強、高消化性の炭水化物を増強、銅を制限
			○	高品質なタンパク質を使用、タンパク質を中程度に制限、必須脂肪酸を増強、銅を制限
高脂血症		○	○	脂肪を制限、必須脂肪酸を増強
甲状腺機能亢進症			○	ヨウ素を制限
肥満		○	○	低エネルギー密度
栄養回復		○	○	高エネルギー密度、高濃度の必須栄養成分を含有、高消化性の原材料を使用
皮膚疾患		○	○	必須脂肪酸を増強
関節疾患		○		オメガ3脂肪酸と EPA を増強、適量のビタミン E を含有
			○	オメガ3脂肪酸、DHA、メチオニン、マンガンを増強、適量のビタミン E を含有
口腔疾患		○	○	噛むことで歯の表面に付着した歯垢を擦り取る食物繊維の層状構造を有する粒特性、カルシウムを制限

療法食の適正使用のための診断・指導指針

家庭動物診療において食事療法の安全性と有効性の確保を目的に、療法食の適正使用に不可欠な獣医師の診断・指導にかかわる重要事項を示す。

1. 食事療法の方針決定

各種診断および栄養評価(表1参照)の結果に基づき、投薬や処置をはじめとする治療全般に関する方針のもとで、食事療法の方針を決定する。

表1. 栄養評価指針

<p>1. 犬猫の栄養状態</p> <ol style="list-style-type: none">1) 体型: ボディ・コンディション・スコア(BCS)を利用し、体形や体脂肪の状態をチェックする。2) 筋肉量: 視診や触診により、筋肉のつき具合をチェックする。3) 皮膚・被毛: 色、艶、張り、潤い、脱毛、フケ等をチェックする。 <p>2. 食事の内容</p> <ol style="list-style-type: none">1) 毎日の「主要な食事」が、市販のペットフードか、自家製食かを確認する。2) 市販のフードの場合、銘柄、内容量、用途(総合栄養食又はそれ以外か)、ライフステージ、原材料等を確認する。3) 自家製食の場合、そのレシピや調理方法を確認する。4) 「主要な食事」以外に与えている「その他の食事」があれば確認する(間食、おかずタイプ、サプリメント等)。また「主要な食事」と「その他の食事」の比率を確認する。5) 食事の量と回数を確認する。6) 可能であれば、1日あたりの摂取エネルギー量を計算する。 <p>3. 食事や飼育等の環境</p> <ol style="list-style-type: none">1) 食事や飲水を行う場所を確認する。2) 家族構成および主に誰が食事を与えているか確認する。3) 散歩や運動の程度を確認する。4) 日中のすごし方について確認する。例えば家族は日中留守のため犬猫はじっとしていることが多いのか、それとも家族や他の犬猫との触れ合いを通じ活動的に過ごすことが多いのか。5) 犬猫にとってストレスとなる要因の有無を確認する。参考となる事例を以下に示す。<ol style="list-style-type: none">① 新たに加わった家族や同居動物との摩擦は、犬猫にとってストレスとなることがある。② 犬では、同居犬との競争が、食欲や健康状態に影響することが知られている。③ ストレスが猫下部尿路疾患に悪い影響を与えることが知られている。

*補足:表1の栄養評価指針は、世界小動物獣医師会(WSAVA)の栄養評価ガイドラインを参考に編集した。WSAVAのガイドラインでは「栄養評価」を犬猫の診療において最も基本的な身体検査である体温・脈拍・呼吸・疼痛に加え、5番目のバイタルサインと位置づけ、動物要因、食事要因、給餌管理及び環境要

因について定期的に評価することを推奨している。

2. 食事療法指導の進め方

食事療法に利用する療法食を選び、給与方法、注意事項等を飼育者に説明する。

3. 見直し時期の設定

食事療法の安全性と有効性を確実なものとするため、定期的な見直しが必要となることを飼育者に説明する。

- 1) 新たに食事療法を開始する場合、食事の切り替えに要する期間を考慮し、次回来院予定日を設定する。
- 2) 次回来院予定日の設定は、対象となる疾病または健康状態にあわせて適宜調整する。消化器症状や栄養回復等、病状の変化が著しい症例では、より短い間隔で見直し時期を設定する。
- 3) 食事療法を継続し、病状や健康状態が安定している場合でも、療法食の購入時期等にあわせて受診するよう指導し、犬猫の QOL の維持向上に努める。

(参考)食事療法指導事例

臨床獣医師が飼育者に食事療法指導を行う際の留意点を Q&A 形式にまとめた。

Q1: 療法食と一般のペットフードは何が違うのですか？

A1: 療法食は特定の疾病または健康状態の犬猫の栄養管理のため、栄養成分の量や比率が調整又は特別な方法で製造され、一般的なペットフードとは異なる特別な管理が必要なペットフードです。

Q2: 療法食は、今まで食べさせていたペットフードと同じように与えても良いのですか？

A2: 療法食の有用性が期待どおり発揮されるには、必ず獣医師の診断・指導を受けてください。

Q3: 獣医師の診察を受けずに療法食を与えると、どのような問題がありますか？

A3: 獣医師による診察を受けずに、長期間の不適切な使用により、犬猫の健康被害事例が報告されています。

Q4: おやつは続けても良いですか？

A4: 療法食以外の食事を与えると、食事療法の有用性が期待どおりに発揮されない場合があるため、一般のおやつは与えないでください。使用する療法食と同じ栄養特性のおやつタイプの療法食であれば与えることができます。

Q5: 療法食の切り替えは、どのようにすれば良いのですか？

A5: 多くの場合、今までのフードに新しいフードを徐々に混ぜて行き、その分、今までのフードを徐々に

減らして行き、1週間程度で切り替えます。または、新旧のフードを別々のフードボウルに盛りつけ、徐々に新しいフードに慣らして行きます。ただし、フードのタイプまたは動物の状態によっては、必ずしも当てはまらない場合もございますので、獣医師に相談されることをお勧めします。

Q6: ドライタイプの療法食で、大小複数の内容量の製品が選べる場合、どのように選べば良いですか？

A6: 次回の来院予定に合わせて適切な内容量の製品を選択します。

Q7: 療法食への切り替えがうまく行かないときは、どうしたら良いですか？

A7: 次のようなことを試してみてください。

- 体温ぐらいに温める。これにより香りが出て食欲が増進します。
- 犬や猫の好物を少し混ぜてみて、香りづけをする。ただし病気によっては使用できないものもあるので、獣医師に事前に相談してください。
- 犬や猫が安心して食べられるよう、手から与えてみる。
- 犬ではドライフードを水でふやかすと、柔らかく食べやすくなります。
- 食事の時に犬や猫の嫌いなことをしないようにする。例えば薬を混ぜるなど、犬や猫が嫌いなことが食事と関連して記憶されないようにしましょう。
- 食事の前に散歩させるなど、運動により食欲を刺激する。
- 猫では、食事を拒絶し肝リピドーシスとなるリスクを低減するため、切り替え時に、今までのフードと新しいフードを別々の皿に盛りつけ、いずれかの食事が必ずとれるよう準備しておく方法もある。

Q8: 療法食を急に食べなくなったら、どうしたら良いですか？

A8: 体調やその時の環境などによってなかなか食べないことがあります。2日以上まったく食べない場合や、十分な食事量を食べない日が3～5以上続く場合には、早めに獣医師に相談しましょう。

Q9: 療法食がなくなったら、犬(または猫)を連れずに来院して追加のフードを購入しても良いですか？

A9: 定期的に来院し、診療を受けてください。疾病の進行や健康状態の変化に合わせ、食事療法(療法食の種類や給与方法)の見直しが必要となる場合があります。

Q10: 犬(または猫)の体調が良くなったので、このまま療法食を続けていて良いですか？

A10: 食事療法を続けるどうか判断するには、獣医師の診療を受けてください。疾病の進行や健康状態の変化に合わせ、食事療法(療法食の種類や給与方法)の見直しが必要となる場合があるため、適切なフードの選択は獣医師が行います。

Q11: 病気の治療のためには、すぐに療法食を食べさせなければなりませんか？

A11: 臨床症状にもよります。もし重篤な状態であれば、まずは、その改善を優先します。その後、状態が安定して食事管理ができるようになってから、療法食を与えはじめます。

Q12: 尿石症では、すぐに食事療法をはじめの必要がありますか？

A12: まずは膀胱に溜まった尿石や尿道栓子による臨床症状を改善するためには、外科的に除去するなど、適切な処置が必要となります。その後、尿石の管理や再発防止を目的に食事療法を開始します。

Q13: 尿石用フードは、ずっと同じものを与え続けて大丈夫ですか？

A13: しやすい尿石は犬猫の年齢、代謝、環境の変化により変わる場合があります。なお尿石の種類によって、異なる食事療法が選択される場合もあるため、同じ療法食を長期間与え続けることで、犬猫の健康被害を招く恐れもあります。そのため必ず獣医師による診察と指導を定期的に受けるようにしてください。

Q14: 肥満または体重管理用の療法食を与えることで、減量できますか？

A14: 減量を進めるには、まずは適切な減量計画の作成と定期的な健康診断が重要です。急減な減量は健康への悪影響が懸念されます。最初の1ヶ月は週1回程度の間隔で、その後、減量ペースが安定しても月1回程度の間隔で栄養評価（BCS、筋肉量、皮膚・被毛の状態）を実施し、その結果をもとに食事療法（食事量や療法食の種類）の見直しを行う必要があります。

Q15: 皮膚疾患や食物アレルギー用の場合、どのくらいの間隔で食事療法（療法食の種類や給与方法）の見直しを行いますか？

A15: 皮膚の新陳代謝には3週間以上かかります。したがった皮膚の炎症性疾患では、食事療法をはじめてもすぐには変化が見られない場合があります。一方、アレルギーによる炎症反応では、比較的早く反応する場合があります。このような疾患では獣医師の指定した間隔で受診し、臨床症状の変化にあわせた薬物療法（薬の種類や投与方法）や食事療法（療法食の種類や給与方法）の見直しが重要となります。

Q16: 慢性の腎臓病腎の場合、療法食をずっと与え続けなければならないのでしょうか？

A16: 一旦失われた腎臓の機能を回復することは難しく、病気の進行を遅らせることでQOLの維持管理に努めます。そのため定期的な生化学検査で病気の進行を確認し、それにあわせて食事療法（療法食の種類や給与方法）の見直しが必要な場合となります。また高齢期の場合、腎臓以外の疾患の進行にも注意が必要です。そのため定期的に健康診断を受け、その結果、優先すべき食事療法の内容が変更となる場合もあります。